

令和元年第7回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和元年11月25日（月） 13：30～15：45
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 浅井教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・栗原委員・
西田委員・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
学校教育課長・生涯学習課長・生涯学習課主幹・
体育振興課長・人権教育推進室長

教育長： それでは、定刻が参りましたので、ただいまより令和元年第7回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

本日の議事録署名委員は、小西委員にお願いします。

萩原委員： はい。

教育長： 事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長（管理担当）： 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

教育長： 次に、経過報告をお願いします。

教育次長（管理・指導担当）： それでは、10月25日の教育委員会定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 10/26 科学研究記録等表彰式
西播中学校駅伝大会（太子町）
- 10/27 交流学習会
たんぽぽの会（上松隣保館祭）
- 10/29 幼稚園訪問（矢野川・山手）
- 10/31 図書館指定管理者候補者選定委員会
相生市立温水プール・西部市民プール指定管理者候補者選定委員会
- 11/1 令和元年度第2回兵庫県都市教育長協議会（芦屋市）
中学校文化祭
- 11/3 文化祭表彰式
- 11/5 南海トラフシェイクアウト訓練
- 11/6 相生市青少年対策本部会
3歳児給食開始
就学時健康診断
- 11/7 市内中学校連合音楽会
- 11/9 播磨西くすの木学級相生教室第2回講座
ファミリースポーツフェア
- 11/10 もみじまつり（那波中・矢野小・矢野川幼稚園）
文化祭 新舞踊発表会・日本舞踊発表会
- 11/11 幼稚園訪問（相生・平芝）

- 第3回アウトソーシング検討委員会
- 11/12 小学校修学旅行～11/13（京都・奈良方面）
- 11/14 第7回相生市教育委員会職員採用試験委員会
第2回相生市立図書館協議会
- 11/15 コスモストーク（PTA）
心身障害児就学指導委員会
- 11/17 相生市民武道大会（剣道、柔道、空手、少林寺）
たんぽぽの会（ハイマート訪問）
- 11/19 3歳児保育研究会（矢野川幼稚園）
上松地区自治会等懇談会
- 11/20 那波中学校区第2回連絡会
- 11/21 幼稚園訪問（中央・あおば）
- 11/22 総務文教常任委員会
- 11/23 特別展「あいおいの古地図」
- 11/24 相生市コスモスマラソン大会

教育長：説明は終わりました。その他追加説明はありますか。

教育次長（管理担当）：ございません。

教育長：それでは質疑に入ります。経過報告全体に亘って、何か質問等がございましたらどうぞ。

教育長：それでは経過報告をご了承願います。

続きまして、日程6、議事に入ります。（1）報告事項、ア『報告第19号 令和元年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 令和元年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者について報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

続きまして、『イ 報告第20号からエ 報告第22号まで公文書の公開請求について』、この3件については、請求者は異なりますが、教科書採択についての同一請求となっておりますので、一括して議題とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委 員 ： はい。

教育長 ： それでは、そのように進めさせていただきます。一括して事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 教科書会社の関係者より申請のあった教科書採択に関する公文書公開請求について報告

教育長 ： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 ： 質疑はないようですので、本件については了承いただけたものといたします。

続きまして、オ『報告第２３号 相生市立図書館協議会委員の委嘱について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 ： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 ： 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、カ『報告第２４号 相生市立図書館の指定管理者の候補者選定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 相生市立図書館の指定管理者の候補者が選定委員会等により選定された旨を報告

教育長 ： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長 ： 質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、キ『報告第２５号 相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の候補者選定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

体育振興課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の候補者が選定委員会等により選定された旨を報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

続きまして、提出議案その２、ク『報告第２６号 学校給食業務集約化方針について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：令和２年度以降の給食業務を５校に集約化することを報告

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長：HACCPについて補足説明をお願いできますか。

学校教育課長：HACCPとは、危害分析重要管理点の英語の頭文字をとったものとなっております。給食製造の行程全て、材料の受け取りから給食の配送までポイントを決めて、それぞれのポイントで安全管理を行っていくものであり、食の安全をより確実にしていくというものになります。そのため、施設面であれば、例えば床や壁、天井の色や構造、空調や洗浄設備など施設面での対応項目、マニュアル的な部分でいくと、材料を受け入れる、調理をするなどのチェック項目などの基準を定めているものであります。子どもたちがおいしい給食を安心して食べられるという、管理体制を整えるためのものであります。

委員：栄養教諭の配置案というものはあるのですか。

学校教育課長：現時点では、未定です。

教育長：栄養教諭の配置の基準というのがありますか。

学校教育課長：市内に何名配置するかということで県から提示され、具体的な配置先を示されることはありません。給食の提供数、市内全体の管理体制を勘案して配置することとなっています。

教育長：他にありませんか。他に質疑はないようですので、本件については報告を了承いただけたものといたします。

次に（２）議決事項に移ります。提出議案その２、ア『議第１２号 相生市立図書館の指定管理者の指定について』事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 12月議会に上程される相生市立図書館の指定管理者の指定について指定期間等を説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第12号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

市長に対して、そのように報告させていただきます。

続きまして、イ『議第13号 相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の指定について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

体育振興課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 12月議会に上程される相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の指定について指定期間等を説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第13号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

市長に対して、そのように報告させていただきます。

続きまして、ウ『議第14号 令和元年度相生市一般会計補正予算（教育費に係る事項）について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育次長（管理担当）：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨： 相生市立図書館、相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者に係る委託料の債務負担行為等について説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、議第14号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

市長に対して、そのように報告させていただきます。

次に（3）協議事項に移ります。提出議案その2、ア『協議第2号 令和2年度教育費当初予算要求の概要について』事務局より説明をお願いします。

教育次長（管理担当）、学校教育課長、生涯学習課長、体育振興課長、人権教育推進室長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨： 令和２年度当初予算要求について、各課の主な内容を順次説明

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

教育長： 質疑はないようですので、協議第２号については原案どおりご承認いただいたものとして進めさせていただきます。

教育長： ここで休憩いたします。１５時２０分まで休憩いたします。

教育長： 休憩を解き、本会を再開いたします。

教育長： 次に（２）その他に入ります。『ア １０月分学校事故発生状況報告、イ １０月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長： （提出資料に基づき説明）

教育長： 説明は終わりましたが、ただいまの報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長： 学校事故の怪我をした事案について、悪質な加害事案はありますか。

学校教育課長： 学校事故により怪我をした事案においては、加害生徒の保護者から被害生徒の保護者への謝罪も行い、互いに認識をしている等、悪質なものはありませんでした。

教育長： 他にありますか。

質問はないようですので、そのようにご了承願います。

次に、『エ １２月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：（資料に基づき、主だったものを報告）

１２月の定例会は １２／２０（金）１５：３０～

教育長： 説明は終わりました。ただいまの報告について何かご質問等ございませんか。

教育長　：　質問はないようですので、そのように了承願います。

教育長　：　次に『オ　その他』について事務局何かありますか。

体育振興課長：　お手元に3枚つづりの資料をお願いします。日本スポーツ協会、旧日本体育協会が総合型地域スポーツクラブに関して、公式に出しているメールマガジンの写しになります。

こちらは、全国のスポーツクラブについて、各県輪番で紹介されております。そのなかで非常に積極的かつ先進的な取り組みをしているクラブ、元気な活動を展開しているクラブの特集を組んでいるもので、今回、兵庫県で「スポーツクラブ21わかさの」に依頼がありました。記事では、どろんこフェスティバルが掲載されており、この事業は14、5年経過しておりますが、実施当時は珍しい事業でありましたので、今回、全国ネットのメールマガジンに掲載されましたので、ご一読をお願いします。

教育長　：　他にありますでしょうか。

管理課長：　配付資料の確認になります。

教育長　：　他には何かありますか。

教育長　：　この際ですので、教育委員さんから何かございますか。

教育長　：　特にないようですので、令和元年第7回教育委員会定例会を閉会させていただきます。どうも、ありがとうございました。

15：45　終了